

「越前鳥の子」の歴史

(平成26年11月作成)

はじめに

越前国は古代から紙すきの産地である。現存する最古の越前の紙は、正倉院文書に納められている天平二年（七三〇）の『越前国大税帳』に使用されているものである。宝亀（七七四）年の正倉院文書『図書寮解』の中で、紙および製紙原料である紙麻を貢進する国として記されている。その中でも、越前市の五箇地区（大滝町・岩本町・不老町・定友町・新在家町）はその中心を担ってきた。

五箇において製紙業が発展した理由として、五箇周辺には白鳳期から奈良期にかけての深草廃寺、野々宮廃寺、大虫廃寺、室谷廃寺の古代寺院が多く建立されている。これらの寺院ではおそらく写経が盛んに行われ、五箇はその需要に応えるべく、発展していったものと考えられる。また奈良期にこの地域に置かれた越前国府の設置や五箇の大滝寺建立の理由のひとつに紙の産地があったことも挙げられるであろう。鎌倉期には、大滝寺の庇護を受けて「紙座」を結成し繁栄した。以後、足利氏、斯波氏、朝倉氏、前田氏、豊臣氏などの各時代の領主の庇護を受けた。江戸期には福井藩より御用紙を漉く特権を与えられていた。さらに、わが国で最初に福井藩が発行した藩札にも使用されている。明治期に入ると組合を結成し、紙の規格を決め、粗雑な製品の製造を禁止した。また、このころには日本国内のみならず、世界へも目を向けており、明治六年（一八七三）のウイーン万国博覧会、明治十一（一八七八）年のパリ万国博覧会、明治二十六年（一八九三）のシカゴ万国博覧会へも出品し、世界へ越前和紙の名を知らしめた。

越前鳥の子の歴史

越前産の雁皮の紙については、古くは正倉院文書に天平二年（七三〇）の「越前国大税帳」、天平四年（七三二）「越前国郡稻帳」（穀・斐皮の混抄との説もある）、そして天平十三年（七四一）の「越前正税帳」などの「斐紙」が遺る。また天平九年（七三七）の正倉院文書『写経勘使解』注①に越経紙の名が、宝亀五年（七七四）の正倉院文書『図書寮解』注②の「諸国未進紙並

事紙麻等事」に紙の産地として、また、紙の原料を貢進する国として越前の名がみえる。

「流し漉き」の技法が確立した平安時代には、男性は懐紙として厚肥えた檀紙（楮）を重用したのに対して、女性が特に愛用したのは雁皮の「薄様」であった。

中世、武家社会になると厚手の雁皮紙が多用されるようになる。「鳥の子」の名は、鎌倉末期の嘉暦三年（一三二八）『雑事記』の「鳥子色紙」が初見。南北朝の延文元年（一三五六）『愚管記』には「料紙鳥子」とある。ところで、紀友則（古今集の撰者、九〇五年歿）が「鳥の子とは十ずつ十は重めともいかが頼まん人の心は」と読んでいることから、鳥の子の呼称は平安期にあったとも言われる。また、越前府中の鳥子屋 広場治右エ門家の墨流しは仁平元年（一一五一）にはじまると伝えることからすると、越前でも早くから漉かれていたと考えられる。

文明年間（一四六九～一四八六）になると、「越前鳥の子」の名が数多くの記述に見られる。また、「薄様」「うちくもり」の名も多く記される。平安王朝の雅を彩った打雲など華麗な加飾鳥の子が越前に受け継がれている。

越前鳥の子は紙の最たるものとして高く評価され、勅撰集、写経、あるいは禁裏へ奉る歌集などの料紙として重用され、日本一の名声を博する。

『御湯殿上日記』

- ・文明九年六月二四日 「新けなか、ゑちせんの御宮けにとりのこ百まゐ。
(1477) うすやう二そくまいらせる、めてだし」
- ・文明九年 九月 「なかの御かとり中御宮けとて、
とりのこ百まゐ、うちくもり三十まゐもちてしこう」
- ・文明九年 十月 「やふゐ中よりのほりとて、御宮けにとりのこ三百まゐ、うちくもり
三十まゐ・・・もちてしこう、宮の御方へ御とのを、
うちくもり十まゐ・・・まいる、」
- ・文明九年十一月 「あんせん寺殿よりたけ田まいらすとて、とりのこ三百まいまいる、」
- ・享禄元年十一月 「ゑちぜんより明孝卿進上として、とりのこ二百まゐ、大なるまいる」

(1528)

・天文六年 九月 「右大弁さいしやうゑちぜんよりのほりて、うちくもり百まいしん上」

(1537)

・天文十六年十二月 「・・・・ゑちぜんより御しゆう御のほりありて、

(1547)

らい光院とりのこ二百まい、きぬ三疋しん上申」

・天文十七年 三月 「うんれうみんゑちぜんよりのほりてまいらるる・・・・

(1548)

とりのこ、らうそく御みやにしん上申さるる。」

・天文十七年五月 「せんゆう寺より、ゑちぜんよりとて、上人かう申されて

・・・・とりのこ・・・・まいる。」

・永禄五年 十月 「四ッシ大納言おやこ、ゑちぜんよりのほりて、

(1563)

こよひまいらるる、御みやけにうちくもり、とりのこまいる」

『蔭涼軒目録』

・延徳四年 正月 「白鹿苑院殿以僧見報来六日煎点、・・・・越前薄様五帖、画扇一柄、」

(1492)

『尋尊大僧正記』

・延徳四年 「虎松越前之料納進之、ウス様、トリノ子」

(1493)

『実隆公記』

・明応六年 「江南院入来、去三日自北国上洛云々、鳥子卅枚、称宮筒被特来、」

(1497)

『言繼御記』

- ・大永七年 四月 「真性院光臨、越前より一昨日上洛之由候、鳥子五枚、
(1527) みやけとて被送候」
- ・元文十三年十一月 「豊将監親秋縦越前上洛とて来、之々留守之間不及対面薄鳥子卅枚之、
(1544) 祝着祝着」
- ・永禄六年 五月 「禁裏源氏御料紙鳥子八十一枚伐之折之了」
(1563)

『宣胤卿記』

- ・文亀二年 二月 「鳥子五十枚、以文進禁裏、又ゑちぜむとりのこ五十枚
(1502) しん上候、おぼしめしより候はず候とりのこまゐらせ候」
- ・永正十四年五月 「守護今河方へ越前薄様二帖遣之、又藤五郎二越前薄様十帖遣之」
(1517)

越前鳥の子の評価については、貞享元年（一六八四）の『雍州府志』は越前鳥の子を「紙の最たるもの」と称え、正徳三年（一七一二）の『和漢三才図会』は、奉書について、「越前府中より出るを上となす」とし、鳥の子は「紙肌滑らかにして書きやすく、性堅くしてヒサシ気に耐え、紙王というべきか」と記している。安永六年（一七七七）の『新撰紙鑑』（紙譜）にも「越前より出る所官家の奉書に用うるに堪えたり。・・・越前の五箇より漉き出すを上品とす」とし、江戸末の学者で佐藤信淵も文政十年（一八二七）の『経済要録』に「凡そ貴重なる紙を出すは越前五箇様を以て日本第一とす」と絶賛している。

越前鳥の子の寸法は、一尺二寸八分に一尺七寸五分（裁ち上げ一尺二寸に一尺七寸）で壇紙よりやや小さく、杉原紙よりやや大きい。おそらくこの鳥の子は紙屋院の特殊な紙として工夫された御所鳥の子といったものを越前五箇でいち早く伝えたのではないかとされている。

その後、室町時代になって、茶の湯が流行すると、掛物や屏風、襖などに紙を求めるようにな

り、また絵巻物が盛んになるにつれて、より大きな紙が必要となってきた。それが間似合である。半間（三尺）の間尺に合うという幅広い紙で、建治四年（一二七八）にその名が見える。襖用としては、この間似合で一本貼るのに五枚でよい寸法であった。安永六年（一七七七）『紙譜』に大間似合（縦一尺三、横三尺三寸四分）、間似合屏風似合（縦一尺二寸五分、横二尺二寸二分）、色間似合（縦一尺二寸五分、横二尺二寸二分）とある。

越前鳥の子を語る時、刮目すべきは多彩な美術工芸紙である。「漉き掛け」の打雲、「落し掛け」の飛雲のほかに、「落水」の水玉、型紙を使った「漉き込み・漉き出し」、さらに「透かし」の漉き模様紙など、江戸中期には加飾の技巧が一気に花開く。萬治三年（一六六〇）、加藤播磨が「萌黄地鳥の子紙に梅に鶯」の漉き模様紙を献上した記録があり、また、紙の文化博物館には「つなぎ舟に五位鶯」など、享保から延享年間（一七一六～一七四八）に漉かれた美術工芸鳥の子の最高傑作が数多く保存されている。これらの加飾の技巧は、他産地には全く例をみない越前の秘伝である。

越前鳥の子の特質のひとつは、多種多様にある。福井藩の「元禄宝永御目見書付御直段留」の鳥の子類に、「白鳥子、同二枚重、同三枚重、大間似合、同二枚重、同三枚重、五色鳥子、浅黄鳥子、紺鳥子、打曇り鳥子、五色打雲鳥子、両面打雲鳥子、打曇り布目鳥子、打曇り絵鳥子、二枚裏絵鳥子、五色絵鳥子、五色布目鳥子、五色小紋鳥子、土佐鳥子、両面鳥子、墨流鳥子、同両面鳥子、同金泥入鳥子、墨流両面金泥入、五色墨流鳥子、五色玉雲鳥子、角違漉分両面、五色両面鳥子、生漉鳥子、兎鳥子、柿鳥子、屏風間似合鳥子、三枚重絵鳥子、歌仙鳥子、墨流式絵鳥子、同金泥入鳥子、打曇り色紙鳥子、墨流短冊、同金泥入、白大鳥子、兎土佐大鳥子、打曇り大鳥子、玉曇り大鳥子」と四三種類がある。

大判の鳥の子の漉き立ても越前のみで他国には見られない。天明三年（一七八三）に三田村長門、加藤河内、清水山城が七尺五寸に九尺五寸の打雲鳥の子を、文政八年（一八二五）に三田村上総、加藤河内、清水山城が六尺に九尺の大判鳥の子を漉いている。また天保七年には加藤河内が大鳥の子を三百枚漉いたとある。

こうした伝統技術を引き継ぎ、高野製紙所（高野治郎）は明治八年（一八七五）から大判の襖

紙の開発に取り組み、明治十八年（一八八五）に幅三尺・長さ六尺（三六判）の襖一枚張鳥の子の製造に成功し、以来、三六判が襖紙の主流となった。さらに大正から昭和初期にかけて岩野平三郎らが多様な漉き模様の技法を取り入れて多彩な襖紙を漉き出し、生産量は飛躍的に拡大し越前は襖紙の主産地となった。

また、明治に入り「座漉き」から「立ち漉き」に変わると、小判鳥の子の寸法は二三判（二尺に三尺）、美濃判（二尺に二尺八寸）、菊判（二尺一寸に三尺一寸）が多くなった。

注①『写経勘使解』

天平九年（七三七）正倉院文書「写経勘使解」に美作経紙、越経紙、出雲経紙、播磨経紙、美濃経紙の名が見える

注②『図書寮解』

宝亀五年（七七四）正倉院文書「図書寮解」の「諸国未進紙並筆紙麻事」が遣る紙の産地として、伊賀、上総、武蔵、美濃、信濃、上野、下野、越前、越中、越後、佐渡、丹後、長門、紀伊など十四の名が見える。

また、紙の原料の産地として伊賀（穀）、参河甲斐（紙麻）、近江（紙麻）、越前（紙麻・斐皮十・穀皮卅）、播磨（斐麻）、備前（斐麻）、阿波（紙麻）の名がみえる。